⑷　競争参加資格の確認　本案件の参加希望者は２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、２⑶に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、２⑴、⑵及び⑷から⑹に掲げる事項を満たしている時は、開札日において、２⑶に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札日において２⑶に掲げる事項を満たしていなければならない。

⑸　入札の無効　２に掲げる競争参加資格の無い者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び国土交通省航空局競争契約入札者心得第６条に該当する入札は無効とする。なお、支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札日において２に掲げる競争参加資格が無くなった者は、競争参加資格の無い者に該当する。

⑹　入札方法　入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予決令第99条の２の規程に基づく随意契約には移行しない。

⑺　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

落札者となるべき者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き、落札者を決定するものとする。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　その他詳細　入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Akihiko Tamura, Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 71, 27

⑶　Nature and quantity of the service to be required : The maintenance business of the software regarding the Area Navigation Route Verification tool in the 2013FY, 1 set

⑷　Fulfillment place : As shown in the tender documentation

⑸　Fulfillment period : from 1 April, 2013 through 31 March, 2014

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause

②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting

③　have Grade A, B, C or D on “Service” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2010／2011／2012

④　not be under suspension of nomination Director-General, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, from Time limit for the tender to Bid Opening

⑤　meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order (The requirements are shown in the general evaluation standard)

⑺　Time-limit of tender : 17 : 00　26 March, 2013

⑻　Contact point for the notice : Yuki Ishiyama Contract section, Budget and Property Administration Office, Administration Department, Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 2―1―3 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8918 Tel : +81―3―5253―8111 (Ext. 48655)

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年２月25日

支出負担行為担当官

国土地理院長　岡本　　博

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　08

1　調達内容

⑴　品目分類番号　71、27

⑵　購入等件名及び数量　G空間情報ライブラリーに係るホスティングサービスの提供１式（電子入札対象案件）

⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による

⑷　履行期間　契約日から平成26年３月31日まで

⑸　履行場所　入札説明書による

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。

⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」においてＡ又はＢの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、国土地理院長から指名停止を受けていないこと。

⑷　当該業務を確実に実施できる技術者を配置する等、業務実施体制が整備されていることを証明した者であること。

⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。